



火災に注意しましょう



～冬になると、例年火災の発生件数が増加します～

☆暖房器具からの火災を防ぐために☆

- ・暖房器具の使い方を誤ると、火災発生の原因となります。
- ・暖房器具からの火災を防ぐためには、取扱説明書などをよく読み、器具の正しい使い方を知るとともに、安全に対する知識を深めましょう。



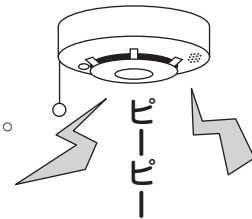
- ・洗濯物や燃えやすい物の近くで暖房器具を使用しない。
- ・スプレー缶などを暖房器具の近くに置かない。
- ・石油ストーブに給油するときは、必ず消火する。
- ・就寝、外出時は、暖房器具のスイッチを切る。

☆住宅用火災警報器が鳴ったときは…☆

- ・みなさんがお住まいの住宅に設置されている住宅用火災警報器について、その役割と取り扱い方法をご案内します。

●住宅用火災警報器って何？

- ・住宅用火災警報器は、火災による煙や熱を感知して、警報音で、お知らせします。火災の早期発見に大変有効です。



●もし警報音が鳴ったときは…

◆火災のとき

- ・火元を確認し、避難してください。119番通報や、可能なら初期消火を行ってください。

◆火災ではないとき

- ・たばこの煙、調理の湯気や煙などを感知して、警報が鳴ることがあります。警報音停止ボタンを押す（ひもがついているタイプの場合は、ひもを引く）か、室内の換気をするると警報音は止まり通常の状態に戻ります。（調理をするときは、換気をしましょう。）

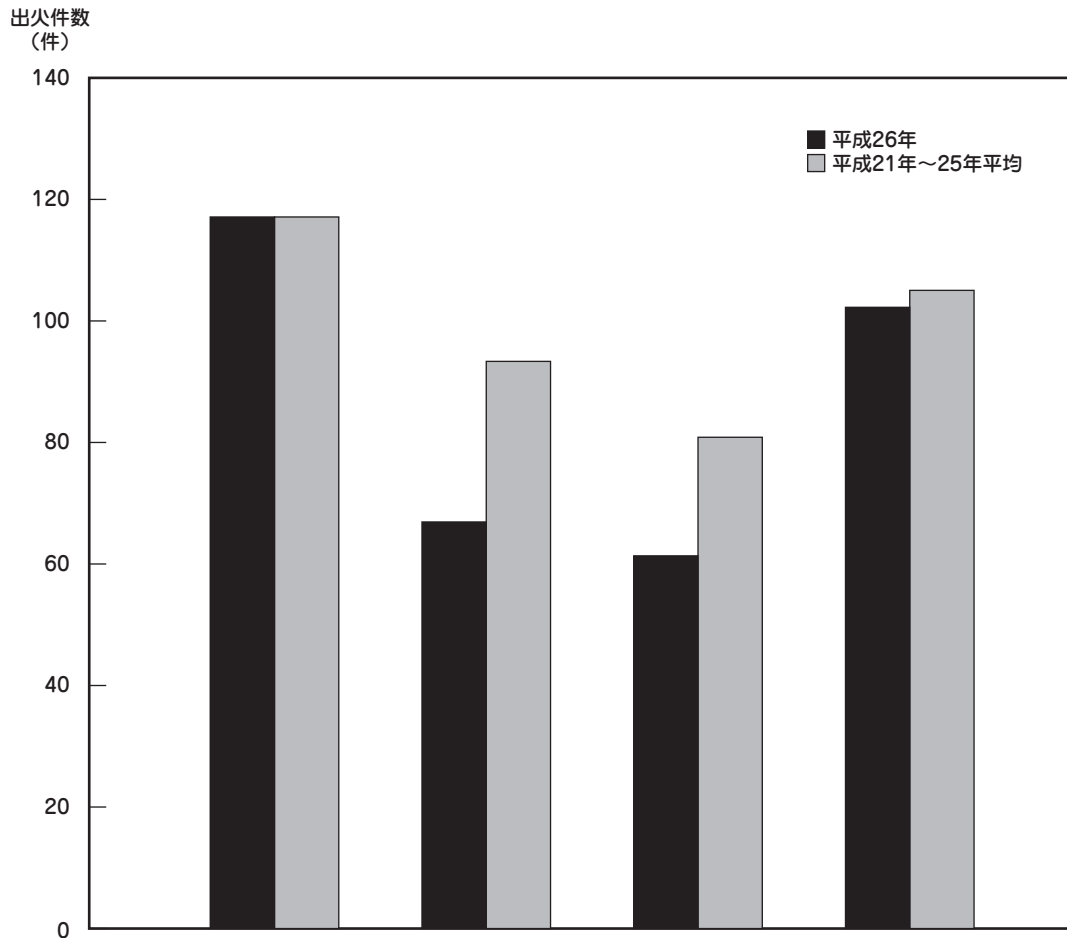
- ・煙の出る殺虫剤などを使用すると、警報が鳴ることがあります。使用時には、ビニール袋で覆うなどし、使用した後は、速やかに元に戻してください。

※なお、一部の住宅に設置されている自動火災報知設備についても、取り扱い方法は同様です。

◆電池切れのとき

- ・警報器から「ピッ！ピッ！」と音が鳴り始めたら電池の寿命が近づいたサインです。県営住宅指定管理者087-832-3588までご連絡下さい。

県内の四季別出火件数



区分 \ 季節	春 (3～5月)	夏 (6～8月)	秋 (9～11月)	冬 (12～2月)	合計
平成26年	118	68	62	102	350
平成21年～ 25年平均件数	118	96	83	105	402

県内のおもな出火原因別件数 (参考)

(平成26.1.1～平成26.12.31)

区分 出火原因	平成26年							前年 (B)	増減 (A)-(B)	増減率 (%)
	計(A)	建物	林野	車両	船舶	航空機	その他			
たき火	45	9	2	2			32	74	△29	△39.2
こんろ	26	24		1			1	17	9	52.9
たばこ	36	28		1			7	35	1	2.9
火あそび	7	2		1			4	11	△4	△36.4
放火の疑い	14	5	1	3			5	11	3	27.3
放火	28	11		3			14	28		
電灯電話等の配線	10	9					1	8	2	25.0
ストーブ	10	9					1	11	△1	△9.1

※「平成26年消防防災年報」(香川県)から抜粋